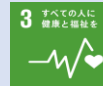


分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		4月と10月の年2回、経営方針発表会という場を設けている。期初の4月に社長自ら今期の経営目標を発表することで従業員と共有。各部門毎に今期目標を定め目標達成に向け取り組みを実践している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		朝礼や経営方針発表会にて、法令遵守の考えや仕組みを従業員へ向けて発信している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		業務上の機密および会社の不利益となる事項を他に漏らさぬよう、就業規則第4章第30条の4にて定め発信している。また月に一度、営業会議の場を設け、不正競争行為に関与しないよう、特に営業部門従業員を中心に周知している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		各部門において責任者を任命し、組織体制を構築、連携を図っている。経営方針発表会にて組織図を従業員へ配付し、組織の全体像を把握できるようにしている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		弊社製品について商標権を取得するなど、知的財産の保護に取り組んでいる。また、受注製品について、内部でのチェック体制を整えている。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護の観点から平成19年5月にプライバシーマークを取得。PMS管理室を設け、取得した個人情報を安全かつ正確に管理し、個人情報の漏洩、滅失又は棄損等を防止している。															16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		ステークホルダーより製品についてご指摘を頂戴した場合には、ご指摘いただいた箇所の発生原因となる部署で起因と改善点を報告書に記入。当該部署従業員に周知・部署内で報告書を保管し、再発防止に努めている。														16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1		16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		経営方針発表会にて、差別や各種ハラスメント防止について定めた文書を従業員へ配付し周知している。顧問社労士による講習も実施済。また、相談窓口を社内・社外の両方に設け、相談者だけでなく行為者についてもプライバシーを守って対応している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		各フロアに1名、安全衛生委員メンバーを選出し、月に一度、安全衛生委員会を開いている。業務中の事故を防ぐため、安全衛生巡回チェックリストを使用し、作業環境をはじめとする複数の項目について評価をし、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用形態に関わらず、公正な人事評価を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		1年単位の変形労働時間制を採用している。閑散期は7時間、繁忙期は9時間を定時とし、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		通信教育講座の受講について従業員へ周知している。仕事に直結する内容から個人の興味に応えるものまで、幅広く講座を設けている。また、社外講師による研修会も実施している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		健康診断とインフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。また、年に一度ストレスチェックを実施している。疲労蓄積度自己診断チェックリストを従業員へ配付し、疲労の蓄積が認められた場合には、医師による面接指導を積極的に受けるよう推進している。			3					8								17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進・昇格等に人種や性別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	ウェブ会議を導入している。窓を開けての換気、出入り口への消毒液設置、来客時の検温など、感染対策を行っている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	自社デザインカタログ等の電子化を進めている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12				

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度に基づき、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		自社の使用電力を可視化する為、デマンド装置を設置し、電力使用量を把握。電力使用量の削減に取り組んでいる。						7.3							13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いて、CO2排出量について把握している。こまめな消灯、冷暖房使用時において過度な温度設定を控えるなど、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4				7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		従業員の活動において「3R(リデュース・リユース・リサイクル)」にチャレンジするよう発信している。また、クールビズ・ウォームビズを実施している。					6.6									14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		紙類や印刷版(PS版)はリサイクル業者へ回収を依頼し、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。また、ペーパーレス化の取り組みとして、校正用紙による校正出からPDFデータでの校正出への移行を推進している。								9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。薬品処理をしない印刷版(PS版)を導入したことにより、水洗と廃液を削減した。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		消耗品購入において、再生紙利用商品を購入するなど心掛けている。また、環境に配慮した製品の企画開発に取り組んでいる。								9.4				12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		社内に樹木を植え、緑化に努めている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●							6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		社用車にハイブリッド車を導入し、CO2排出の抑制に取り組んでいる。								9.4			11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.6 11.a	12.8	13				17.17

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		印刷物検査装置を導入するなど、品質向上に努めている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		顧客よりユニバーサルデザインフォント指定があった際に対応できるような環境を整えている。また、車いすでも利用できるトイレ、スロープを設置するなど物理的なバリアフリーにも取り組んでいる。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●							7						12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		卒業アルバムを製作している学校において甲子園出場等が決定した際にはお祝いと応援を兼ねて寄付を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		定期的に避難訓練を行っている。防災組織図を定め、初期消火担当や機械保守担当など役割を設けている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	SDGsの啓発ポスターを社内に掲示し、普及啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	毎年高校生のインターンシップの受け入れを実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	地元の生徒、学生を積極的に雇用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。